様式第９号（第17条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

佐賀県産業イノベーションセンター

所　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　【補助事業者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
|  | 佐賀県 |
| 企業名 |  |
| （法人の場合は法人名、個人事業主の場合は屋号、店舗名等） |
| 代表者役職・氏名 |  |  |
| 事業担当者名 |  |
| （申請者本人又はその従業員に限る） |
| 連絡先　　電話 |  |
| 　　　　E-Mail |  |

第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金

交付請求書

令和　年　月　日付け佐産イ第　　　号で確定通知があった第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金として、下記金額を交付されるよう第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金交付要綱の規定により請求します。

記

請求額　　　　　　金〇〇〇円

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 支店名 |  |
| 口座種別・口座番号 |  |
| 口座名義人（フリガナ） |  |
| 口座名義人 |  |

※実績報告書提出時に添付した口座と異なる場合は「振込口座の通帳の写し」をあらためて添付してください。（銀行名、支店名、口座番号、口座名義（フリガナ）全てが分かるページ）

様式第10号（第20条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

佐賀県産業イノベーションセンター

所　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　【補助事業者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
|  | 佐賀県 |
| 企業名 |  |
| （法人の場合は法人名、個人事業主の場合は屋号、店舗名等） |
| 代表者役職・氏名 |  |  |
| 事業担当者名 |  |
| （申請者本人又はその従業員に限る） |
| 連絡先　　電話 |  |
| 　　　　E-Mail |  |

財産処分承認申請書

第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金により取得した財産を下記のとおり処分したいので、第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金交付要綱第20条第3項の規定により申請します。

記

１ 品目及び取得年月日

２ 取得価格及び時価

３ 処分の方法

４ 処分の理由

５ 処分財産の写真・図面等 別添のとおり

様式第11号（第22条関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

佐賀県産業イノベーションセンター

所　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　【補助事業者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
|  | 佐賀県 |
| 企業名 |  |
| （法人の場合は法人名、個人事業主の場合は屋号、店舗名等） |
| 代表者役職・氏名 |  |  |
| 事業担当者名 |  |
| （申請者本人又はその従業員に限る） |
| 連絡先　　電話 |  |
| 　　　　E-Mail |  |

第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金に係る

産業財産権等取得等届出書

令和　年　月　日付け佐産イ第　　　号により補助金交付決定の通知があった第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金について、第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金交付要綱第18条の規定に基づき、下記のとおり産業財産権等の取得（出願、譲渡、実施権の設定）をしたので届け出ます。

記

|  |
| --- |
| １　産業財産権等の種類、番号、出願日等 |
|  |
| ２　産業財産権等の内容 |
|  |
| ３　相手先及び条件（譲渡、実施権設定の場合） |
|  |

別紙１（第３条第２項関係）

誓　　　約　　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、佐賀県産業イノベーションセンター（以下「センター」という。）が必要な場合には、佐賀県を通じて佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が「センター」等における身分確認に利用することに同意します。

記

・虚偽又は不正が判明した場合は、補助金の返還等に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。

・「センター」から検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。

・対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、佐賀県等を通じ補助金の交付を受けた事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意します。

・業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。

・自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

・事業計画の内容は以下に掲げる事業には該当しません。

ア　公募要領にそぐわない事業

イ　事業の実施の大半を他社に外注又は委託し、企画だけを行う事業

ウ　建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業

エ　公序良俗に反する事業

オ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律122号）第２条第1項第4号に定める事業、また、同条第4項から同条第13項第２号までに定める事業

カ　政治団体、宗教上の組織又は団体による事業

キ　重複案件　　　同一事業場が当該補助金に複数申請を行った場合の2件目以降の申請分

他の申請者が提出した申請書の内容と酷似している申請

ク　申請時に虚偽の内容を含む事業

ケ　その他申請要件を満たさない事業

以上

|  |  |
| --- | --- |
|  | 令和　　年　　月　　日 |
| 佐賀県産業イノベーションセンター　所長　様 |
| （フリガナ） |  | （フリガナ） |  |
| 企業名 |  | 代表者名（自署） |  |
| （法人の場合は法人名、個人事業主の場合は屋号、店舗名等） | ※法人の代表者又は個人事業者が自署してください |
| 所在地･住所 |  | 生年月日 | （ T ・ S ・ H ） 　年　　月　　日 |
| ※法人、店舗等の所在地・住所を記載してください |

別紙２（第７条第２項関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

佐賀県産業イノベーションセンター

所　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　【補助事業者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
|  | 佐賀県 |
| 企業名 |  |
| （法人の場合は法人名、個人事業主の場合は屋号、店舗名等） |
| 代表者役職・氏名 |  |  |
| 事業担当者名 |  |
| （申請者本人又はその従業員に限る） |
| 連絡先　　電話 |  |
| 　　　　E-Mail |  |

第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金に係る期限延長の申出書

　令和　　年　　月　　日付けで提出した交付申請書の事業計画について、第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金交付要綱の規定に基づき、下記により期限延長を申し出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 延長を希望する期限 | 令和　　年　　月　　日 |
| 延長を希望する理由 |
|  |

※延長できるのは、最長で下記期限までです。

令和7年1月31日

別紙３（第１２条第２項関係）

第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金に係る

県外企業と契約する理由書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名 |  |
| 設置場所（店舗名等） | ※複数申請する場合は、すべてを記載してください。 |
| 契約する県外企業名 |  |
| 県外企業が所在する都道府県名 |  |
| 県外企業と契約する理由 | チェック | 理由 |
| □ | 購入予定商品の価格について、県内企業と比較したところ県外企業の方が安価であったため。※県内企業の見積書の提出が必要です |
| □ | 県内企業に確認したところ、購入予定商品の取り扱いがなかったため。 |
| □ | その他（理由を記載してください） |

別紙４（第１２条第１項関係）

第２弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金に係る一者選定理由書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名： |  |
| 設置場所（店舗名等） |  |
| 契約する事業者名 |  |
| 契約する対象 |  |
| メーカー、型番・機種番号等 |  |
| 一者となる理由を以下の４つから１つ選択してチェックしてください。□**オーダーメイド**□**メーカー直販**□**特定代理店販売****□上記のほか、佐賀県イノベーションセンターが認めるもの　（該当記号　　　　）** |
| ※経緯や補足説明等を簡潔に記載してください |

（注）２者見積書の入手が困難な理由としては、オーダーメイドや、メーカー直販、特定代理店販売により販売経路が限られている場合、又は、下記に掲げるセンターが認める場合となります。

佐賀県産業イノベーションセンターが認めるもの

ア 取扱店一店のため随契

特許品、特殊技術製品又は特殊規格品でその取扱店が一店のみであり、事実上２者以上の者から見積書を徴することができないとき。

イ 定価販売品につき随契

購入しようとする物品と同一の品質、規格のものが市販品としてどこにでも販売されており、いずれで購入してもその価格に相違がなく２者以上の者から見積書を徴することが無意味と認められるとき。（書籍、図書券等）

ウ 購入店（修繕等）と随契

物品の修繕等でその物品の購入店と契約する方が有利と認められるとき。

エ 過去の指名競争入札等による契約と同等の随契

過去６ヶ月以内において、当該購入予定物品と種類及び数量をほぼ同じくする契約（競争入札又は見積合せの方法で締結した場合）を既に締結したことのある物品について、その後経済上の変動もなく、かつ、購入の相手方が前回の納入単価で納入することについて了承したとき。

オ 現在履行中の契約と関連した随契

現に履行中の工事、製造又は物件の供給に直接関連する契約を現に履行中の契約の相手方以外の業者をして履行させることが不利であるとき。

カ 既に随契により事業に着手済のため

既に随契により事業に着手しており、２者以上から見積もりを徴取することが困難であるとき。

別紙４

　日本標準産業分類に基づく業種分類

　補助事業計画書に記載する「主たる業種」の大分類と中分類は以下のとおりです。

Ⅰ　大分類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大分類 | 業　種 | 大分類 | 業　種 |
| A | 農業・林業 | K | 不動産業、物品賃貸業 |
| B | 漁業 | L | 学術研究、専門・技術サービス業 |
| C | 鉱業、採石業、砂利採取業 | M | 宿泊業、飲食サービス業 |
| D | 建設業 | N | 生活関連サービス業、娯楽業 |
| E | 製造業 | O | 教育、学習支援業 |
| F | 電気・ガス・熱供給・水道業 | P | 医療、福祉 |
| G | 情報通信業 | Q | 複合サービス事業 |
| H | 運輸業、郵便業 | R | サービス業（他に分類されないもの） |
| I | 卸売業、小売業 | S | 公務（他に分類されるものを除く） |
| J | 金融業・保険業 | T | 分類不能の産業 |

Ⅱ　中分類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 中分類 | 業　種 | 中分類 | 業　種 |
| ０１ | 農業 | ５１ | 繊維・衣服等卸売業 |
| ０２ | 林業 | ５２ | 飲食料品卸売業 |
| ０３ | 漁業（水産養殖業を除く） | ５３ | 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 |
| ０４ | 水産養殖業 | ５４ | 機械器具卸売業 |
| ０５ | 鉱業、採石業、砂利採取業 | ５５ | その他の卸売業 |
| ０６ | 総合工事業 | ５６ | 各種商品小売業 |
| ０７ | 職別工事業（設備工事業を除く） | ５７ | 織物・衣類・身の回り品小売業 |
| ０８ | 設備工事業 | ５８ | 飲食料品小売業 |
| ０９ | 食料品製造業 | ５９ | 機械器具小売業 |
| １０ | 飲料・たばこ・飼料製造業 | ６０ | その他の小売業 |
| １１ | 繊維工業 | ６１ | 無店舗小売業 |
| １２ | 木材・木製品製造業（家具を除く） | ６２ | 銀行業 |
| １３ | 家具・装備品製造業 | ６３ | 協同組織金融業 |
| １４ | パルプ・紙・紙加工品製造業 | ６４ | 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 |
| １５ | 印刷・同関連業 | ６５ | 金融商品取引業、商品先物取引業 |
| １６ | 化学工業 | ６６ | 補助的金融業等 |
| １７ | 石油製品・石炭製品製造業 | ６７ | 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む） |
| １８ | プラスチック製品製造業（別掲を除く） | ６８ | 不動産取引業 |
| １９ | ゴム製品製造業 | ６９ | 不動産賃貸業・管理業 |
| ２０ | なめし革・同製品・毛皮製造業 | ７０ | 物品賃貸業 |
| ２１ | 窯業・土石製品製造業 | ７１ | 学術・開発研究機関 |
| ２２ | 鉄鋼業 | ７２ | 専門サービス業（他に分類されないもの） |
| ２３ | 非鉄金属製造業 | ７３ | 広告業 |
| ２４ | 金属製品製造業 | ７４ | 技術サービス業（他に分類されないもの） |
| ２５ | はん用機械器具製造業 | ７５ | 宿泊業 |
| ２６ | 生産用機械器具製造業 | ７６ | 飲食店 |
| ２７ | 業務用機械器具製造業 | ７７ | 持ち帰り・配達飲食サービス業 |
| ２８ | 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | ７８ | 洗濯・理容・美容・浴場業 |
| ２９ | 電気機械器具製造業 | ７９ | その他の生活関連サービス業 |
| ３０ | 情報通信機械器具製造業 | ８０ | 娯楽業 |
| ３１ | 輸送用機械器具製造業 | ８１ | 学校教育 |
| ３２ | その他の製造業 | ８２ | その他の教育、学習支援業 |
| ３３ | 電気業 | ８３ | 医療業 |
| ３４ | ガス業 | ８４ | 保健衛生 |
| ３５ | 熱供給業 | ８５ | 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| ３６ | 水道業 | ８６ | 郵便局（親書便事業を含む） |
| ３７ | 通信業 | ８７ | 協同組合（他に分類されないもの） |
| ３８ | 放送業 | ８８ | 廃棄物処理業 |
| ３９ | 情報サービス業 | ８９ | 自動車整備業 |
| ４０ | インターネット附随サービス業 | ９０ | 機械等修理業（別掲を除く） |
| ４１ | 映像・音声・文字情報制作業 | ９１ | 職業紹介・労働者派遣業 |
| ４２ | 鉄道業 | ９２ | その他の事業サービス業 |
| ４３ | 道路旅客運送業 | ９３ | 政治・経済・文化団体 |
| ４４ | 道路貨物運送業 | ９４ | 宗教 |
| ４５ | 水運業 | ９５ | その他のサービス業 |
| ４６ | 航空運輸業 | ９６ | 外国公務 |
| ４７ | 倉庫業 | ９７ | 国家公務 |
| ４８ | 運輸に附随するサービス業 | ９８ | 地方公務 |
| ４９ | 郵便業 | ９９ | 分類不能の産業 |
| ５０ | 各種商品卸売業 |  |  |

別紙５　エコタイヤ対象一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| メーカー名 | 商品名 | 型式 |
| ブリジストン | エコピア（ECOPIA） | M801 |
| M801Ⅱ |
| M812 |
| M885Z |
| M891Ⅱ |
| W901 |
| W906 |
| W911 |
| W911Ⅱ |
| W970Z |
| R201 |
| R214 |
| R221Ⅱ |
| R241 |
| R680 |
| R710 |
| リトレッドタイヤ | M891 |
| M891Ⅱ |
| M81C |
| W911 |
| W911Ⅱ |
| R221Ⅱ |
| ダンロップ | エコルト（ECORUT） | SP088 |
| SP068 |
| SP128 |
| SP628 |
| リトレッドエコルト | SP068R |
| エナセーブ | SP688Ace |
| SPLT38 |
| SPLT50 |
| SPLT50M |
| SP138 |
| VAN01 |
| リトレッドエナセーブ | SP688R |
| ヨコハマタイヤ | ゼン（ZEN） | 102ZE |
| 702ZE-i |
| 702ZE |
| 902ZE |
| 903ZW |
| iceGUARD | IG91 |
| YOKOHAMA | 710R |
| 904W |
| 905W |
| RY01 |
| LT152R |
| LT752R |
| LT751R |
| TY285 |
| ブルーアース | LT152R |
| RY55 |
| ジョブ（JOB） | RY52 |
| トーヨータイヤ | ナノエナジ―（NANOENERGY） | M176 |
| M166 |
| M966 |
| M676 |
| M638 |
| M134E |
| デルベックス（DELVEX） | M634 |
| M935 |
| エムキュウサンナナ | M937 |
| ミシュランタイヤ | エコロジータイヤ | XJE 4 MIX ENERGY |
| XZN+ MIX ENERGY |
| X LINE ENERGY D |
| X LINE ENERGY Z |
| AGILIS GREEN |
| X MULTI GRIP Z |
| X MULTI　Z2 |
| X MULTI　D / D＋ |
| X MULTI ENERGY Z |
| XDW ICE GRIP |
| XJS WINTER GRIP+ |
| XFN 2 |
| X MULTI WINTER Z |
| X INCITY EV Z |
| X INCITY Z |
| X One MULTI ENERGY T |
| X One XZY3 |
| X One LINE GRIP D |
| XDW ICE GRIP GREEN |